

第12回 木曾・飛騨川流域新五流総地域委員会 議事概要

日 時：令和5年8月29日（火）14:00～16:00

場 所：可茂総合庁舎 大会議室

1 議事

- (1) 規約の改正について
- (2) 木曾・飛騨川流域における総合的な治水対策プランの進捗について
- (3) その他
 - ① 河川課からの情報提供
 - ・流域治水の推進について
 - ・新五流域総合治水対策プランの改定に向けて
 - ・県内の水辺空間活用事例について
 - ・川の防災情報の機能追加について
 - ・水難事故防止に向けた啓発
 - ② 砂防部局の取組みの共有について
 - ③ ダムの事前放流と令和5年台風2号の対応について
 - ④ 「顕著な大雨に関する気象情報」の新たな運用について
 - ⑤ 利水ダムの操作について
 - ⑥ 令和4年度中部管内における洪水調節の実績について

2 議事要旨

議事（1） 規約の改正について

- 規約の改正が必要となった背景や改正内容について、事務局から資料1を用いて説明があり、質疑等は特に無く、承認された。
- 規約を改正し、当日付けで施行する。

議事（2） 木曾・飛騨川流域における総合的な治水対策プランの進捗について

- ハード対策の河川改修、河川構造物の耐震化と長寿命化、ソフト対策の危機管理型水位計の設置状況、防災教育の実施・推進等について、事務局から資料2と別紙1～3を用いて、全体的な進捗状況の説明があり、続いて、河川改修事業の進捗について、久々利川、飯田川、白川、飛騨川、千旦林川の事例の説明があり、上戸排水機場や妙見町陸間等の長寿命化・耐震化、魚道機能の評価と回復の事例、危機管理型水位計の設置状況図や、災害時応急対策の備え、防災教育の実施・推進事例等の説明があった。
- 出席の全14市町村から、河川事業への要望やソフト対策の取組などについての説

明や報告が簡潔になされた。

- ・多治見市から、河道や堤防等の適正な河川維持管理への謝辞と継続の要望があった。
- ・八百津町から、土砂災害防止等に向けたハザードマップの更新と配布、避難へのタブレットや気象情報の活用について報告があった。
- ・坂祝町から、加茂川の浸水による道路の交通規制における美濃加茂市との連携、内水災害防止を目的とする整備予定の北島地区の調整池計画の報告があった。
- ・美濃加茂市から、浸水災害に対する防災部局と土木部局の連携強化や樋門操作に関する市民との情報共有等について報告があった。
- ・各務原市から、調整池等の境川水系の治水対策や気象情報に応じた既存ため池の水位管理の必要性などの課題について説明があった。
- ・七宗町から、危機管理型水位計と組合せて住民自らの避難行動に繋がるよう、町による河川監視のためのカメラ設置について報告があり、夜間照明の必要性などの課題の説明がなされた。
- ・白川町から、地域ごとの自然条件に対応した防災訓練の取組や災害安全度に基づくゾーニングなどの専門職員も配した取組について報告があった。
- ・郡上市から、近年の豪雨の頻発する状況に応じた気象情報等の適切な収集とそれらを市民に迅速かつ的確に周知することの重要性について報告があった。
- ・可児市から、可児川改修への謝辞と維持管理の必要性やソフト重視の方向性についての説明があり、国土交通省によるポンプ車派遣の報告もなされた。
- ・川辺町から、飯田川の改修への謝辞とともに、農業用の取水可動堰やため池の管理などの課題について説明があった。
- ・東白川村から、村による河川などの状況監視のためのカメラ設置や住民自らが移動経路を確認しながら避難に向かう防災訓練について報告があった。
- ・恵那市から、普通河川の掘削、水位計設置による安全確保や浸水被害の把握、間伐などの森林保全の取組について説明があった。
- ・下呂市から、市のホームページに雨量や水位の情報を一元化したサイトの開設と、今年度からの河川監視画像データの公開について報告があった。
- ・高山市から、実態調査に基づいたハザードマップの更新や早期避難に向けた情報提供のための高齢者家庭への防災ラジオの配布について報告があった。

○議事（２）について、以下の質疑があった。

- ・出水による河川の土砂堆積が進んでいるため、土砂撤去に取り組んでほしい。
→堆積状況を把握し、適正な維持管理を行っていく。
- ・河川内に堆積した土砂を撤去する際は、30cm以上の大きさの石は残すなど、河川環境の保全や河床の安定化に取り組んでほしい
→堆積土砂の撤去にあたっては、水面以上にある土砂の撤去や大きな石を存置す

るようにしているが、水辺環境の保全について引続き取り組む。

議事（3）その他

- ①～⑥の各項目について、内容の説明等の概要は以下のとおり。
- 流域治水の概要とその推進について、河川課から資料3-1を用いて、岐阜県における取組み事例も取り上げながら説明があった。
- 令和5年度に現行短期目標の最終年度を迎える新五流域総合治水対策プラン改定のスケジュールについて、河川課から資料3-2を用いて説明があった。
- 県内の水辺空間の活用の主な事例について、河川課から資料3-3を用いて説明があった。
- 川の防災情報の機能追加について、河川課から資料3-4を用いて情報提供があった。
- 水難事故防止に向けた啓発について、河川課から資料3-5を用いて情報提供があった。
- 土砂災害の発生状況とその防災訓練、適切な避難行動の取られた県内の事例など、土砂災害への防災意識の啓発に関する情報共有に向け、砂防課から資料4を用いて説明があった。
- 近年のダムの事前放流と令和5年台風2号での対応について、木曾川水系ダム統合管理事務所から資料5を用いて説明があった。
- 「顕著な大雨に関する気象情報」の新運用における発表基準や発表例について、岐阜地方气象台から資料6を用いて説明があった。
- 利水ダムにおけるダムからの放流における関係機関へ通知や操作について、関西電力（株）から資料7を用いて説明があった。
- 令和4年度の大雨における事前放流とその効果について、（独）水資源機構中部支社から資料8を用いて説明があった。
- 以上の説明や情報提供について、特段の質疑応答や追加説明は無かった。

以上